

平成31年（2019年）第1回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】 市民住宅を活用した定住促進事業の実施について

忠生にある3戸の市民住宅のうち、現在2戸が空き住戸となっており、今後とも入居が見込まれない状況にあります。これらの空き住戸の活用として、市外の子育て世帯を対象に、町田市に居住してもらうための定住促進住戸として活用する、定住促進事業を実施します。

1. 現状

市民住宅は「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく中堅所得層向けの特定公共賃貸住宅であり、町田市では、市営住宅（シルバーピア）に入居する高齢者のために、生活協力員（L S A）用住戸として金森市営住宅及び忠生市営住宅に一体で建設したものです。

しかし「住み込み」が前提の生活協力員は欠員枠への応募がなく、今後は「通勤型」の支援協力員に切替えて募集する方針です。そのため、「通勤型」の支援協力員に切替えた住戸は、今後住戸としての利用が見込まれない状況です。

2. 事業内容

空き住戸となった市民住宅について、町田市外に居住している子育て世帯に、町田市へ定住するきっかけの住戸として活用します。入居世帯には、近傍同種の使用料（家賃）よりも一定期間、安価に居住できるように減免します。

○対象世帯の条件

- ・町田市外に在住し、住宅を所有していないこと
- ・子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）
- ・世帯の月額所得が158,000円以上、487,000円以下（法定基準）

○減免措置（忠生市民住宅における減免額）

- ・入居許可日から3年間
- ・減免後の使用料（家賃） 65,500円（2019年度算定額）

※近傍同種家賃92,600円に対し、減免額27,100円

3. 事業に伴う対応等

(1) 町田市特定公共賃貸住宅条例(2019年3月議会上程)及び規則の改正

- ・申込者の資格として、市内在住要件を削除します。(条例)
- ・使用料等の減免に定住促進事業に関する内容を追加します。(規則)

(2) 入居者の募集

- ・町田市ホームページや広報まちだへの掲載のほか、指定管理者である東京都住宅供給公社にも協力を依頼します。

4. 事業スケジュール

～2019年3月	3月議会で条例改正
2019年4月～	1戸目の入居募集開始～抽選・審査
2019年7月～	1戸目の入居開始
2019年秋頃～	2戸目の入居募集開始～抽選・審査

※残りの忠生1戸・金森2戸については、生活協力員の交代に合わせて、同事業に順次切り替えます。

5. (参考) 市民住宅の仕様

住宅名	戸数	間取り	面積
忠生市民住宅	3	3DK	65.40㎡
金森市民住宅	2	3DK	68.45㎡